

八尾市立認定こども園「こども誰でも通園制度」利用案内

八尾市こども若者部こども施設運営課

保育園などに通園していないお子さんに、家庭とは異なる経験や同世代のお子さんと触れ合う機会を提供することで、子どもの育ちを応援することを目的に「こども誰でも通園制度」を実施します。

- 保育を行うところ 八尾市立東山本わかばこども園
- 利用日と時間 事前に予約確定した月曜日～金曜日 午前9時～午前11時30分
他園の利用も含めて月に10時間利用を上限とする
※園行事（入園式・卒園式等）で利用できない日があります。
※年末年始・祝日など園が休園の日は、利用できません。
- 利用できる人 0歳6か月から2歳児（3歳の誕生日の前日まで）の八尾市在住の在宅児童。
- 利用料金 1回750円（減免制度あり） おやつ代50円
- 支払い方法 利用日当日の登園時に現金又はキャッシュレス払い
（現金の場合は必ずおつりのないようにご用意ください）
- 持ち物 すべての物に記名して、1つのカバンにまとめてお持ちください。

0～2歳児
各1……保育利用申込カード・手拭きタオル（紐付き）・ベスト（季節に応じて） 食事用エプロンとおしぼり（おやつ用） 水筒・コップ（コップ袋に入れて）・帽子
各2……汚れ物入れ用袋・ビニール袋
各3……着替え
必要数…紙おむつ・おしり拭き

【お問い合わせ】

八尾市立東山本わかばこども園

TEL: 072-996-3301

fax: 072-995-2793

Mail: wakabadaredemo@city.yao.osaka.jp

★電話番号やアドレス等の間違いにご注意ください！

八尾市に気象警報等が発令された場合の保育について

1. 八尾市に「避難情報：警戒レベル3相当または特別警報」が発令された場合

「避難情報：警戒レベル3または特別警報」が発令された場合、登園させないでください。周囲の状況や避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。保育中に「避難情報：警戒レベル3または特別警報」が発令された場合は、できる限り早くお迎えに来ていただくようお願いします。ただし、降園が困難または危険と判断した場合は、こども園で待機していただくことがあります。

2. 八尾市に「避難情報：警戒レベル3または気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合

- ①. 午前9時の時点で、八尾市に「避難情報：警戒レベル3または気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令されている場合は、家庭で保育をしていただくようお願いします。
- ②. 保育中に、八尾市に「避難情報：警戒レベル3」または「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合は、できる限り早くお迎えに来てください。ただし、特別な事情（災害復旧に係る業務等）で、すぐにお迎えにこられない場合、あるいは降園が困難または危険と判断した場合は保育をいたします。

避難情報一覧表

警戒レベル	避難行動等
3	高齢者等避難
4	避難指示
5	緊急安全確保

地震発生時におけるこども園の対応について

震度5弱以上の地震が発生したとき

* 八尾市又は隣接市（大阪市（平野区）、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）
のいずれかの市が該当する時

★ 登園前に発生 ⇒ こども園は臨時に休みとします。

★ 保育中に発生 ⇒ 子どもを安全な場所に避難誘導します。

- ・ こども園及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上で保護者に引き渡します。
できるだけすみやかに、こども園まで迎えに来てください。